平成２５年（フ）第８号
岐阜市白菊町５丁目18番地、住民票上の住所岐阜県高山市奥飛騨温泉郷一重ヶ根1758番地
債務者　中野　安市
1　決定年月日時　平成25年１月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第５１３号
兵庫県姫路市北条口５丁目11番地サンハイツ白鷺305、従前の住所兵庫県佐用郡佐用町佐用2619番地９
債務者　片山　隆士
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　元秀
4　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６１７号
仙台市太白区上野山２丁目25番16号　我妻アパート103
債務者　寛野　公美
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８９２号
宮城県亘理郡亘理町字新井町17番地
債務者　佐藤　友紀
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２６０号
茨城県つくば市東２丁目10番地２　パナハイツオオノ206号、前住所茨城県つくば市松代５丁目２番地29　つくばアイビースクエア301
債務者　額賀　京子
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後５時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第７０５号
神奈川県綾瀬市深谷3979番地１　パル・ヒルカワB202
債務者　鈴木　栄二
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２０７号
横浜市泉区上飯田町980番地の１　コーポふらのA棟101
債務者　工藤　善之
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西内　洋人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７０号
山梨県上野原市新田391番地　安藤アパート７
債務者　岡本　公子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
山梨県都留市四日市場1119番地
債務者　杉本　和夫
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第７５号
山梨県南都留郡忍野村内野1828番地３
債務者　堀内　直孝
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第１６０号
長野県上田市大屋83番地31
債務者　松澤トミ子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１６５号
長野県上田市岩下284番地
債務者　田辺　治夫
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１６７号
長野県上田市大屋41番地13
債務者　松澤　康美
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第８１８号
広島市西区己斐大迫２丁目６番17号
債務者　福光　秀明
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三崎　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１９号
大分県臼杵市大字臼杵72番地の27
債務者　中村　武男
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巨瀬　慧人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８９号
岐阜県大垣市鶴見町602番地１　鶴見団地D―302号、住民票上の住所岐阜市夕陽丘18番地３
債務者　福井　隼人（旧姓國島）
1　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係